

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	日本食品化工株式会社
【英訳名】	NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 健
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	日本食品化工株式会社富士本社 (静岡県富士市田島30番地) 日本食品化工株式会社水島工場 (岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25) 日本食品化工株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号) 日本食品化工株式会社福岡営業所 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としてあります。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長荒川健は、当社の第105期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。